令和６年度　第２回北海道私立学校審議会　議事録

１　日　　時　　令和６年１１月１８日（月）１３：００～１４：３５

２　場　　所　　かでる２・７（道民活動センタービル7F　730会議室）

３　委員定数　　１５名

４　出席委員　　９名（一部オンライン出席）
（前田賢次会長、秋山秀司委員、須藤美紀子委員、祖母井里重子委員、
川島康恵委員、倉知直美委員、後藤真澄委員、大森義行委員、日置基樹委員）

５　勉強会
（通信制高校をめぐる現状について、文部科学省初等中等教育参事官（高等学校担当）付振興係の永井専門職とオンラインで勉強会や意見交換を実施した。）

６　議事
（１）前回答申の処理状況
（２）諮問事項の審議

７　議事概要
（前田会長が議長となり、前田会長から審議会運営規則第５条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に秋山委員、川島委員を指名した。）

（１）前回答申の処理状況
（審議に先立って、事務局から前回の答申の処理状況について資料に基づき説明した。）

（２）諮問事項の審議
【事務局説明】
（事務局から諮問事項の概要について説明した。）

ア　諮問番号第９８０号（１）
【事務局説明】
学校法人函館大妻学園が函館市内に設置する「函館大妻高等学校」の学科間定員変更認可申請でございます。本諮問事項は、「函館大妻高等学校」の各学科の収容定員について、家政科が「美容」に関する科目を新規で導入することに伴い、家政科の入学希望者が増加することが見込まれるため、家政科のほか各学科の収容定員の増減に係る認可申請があったものでございます。変更内容については、家政科の収容定員を１学年４５人から１５人増やし、６０人とするほか、定員割れが続いている普通科の収容定員を１学年４５人から５人減じ、４０人とし、福祉科の収容定員を１学年４０人から１０人減じ、３０人とするものでございます。１学年の合

計１７０人は変更しないものでございます。今回、申請のあった学科間収容定員の変更については、現在の教職員数及び施設・設備で十分対応できる規模の変更であり、また、「美容」に関する指導については、高専連携を図り、連携先の専門学校から協力いただく予定であり、変更内容は妥当なものでございます。変更の時期は、令和７年４月１日から順次行い、令和９年度が完成年度となる予定でございます。以上でございます。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

イ　諮問番号第９８０号（２）

【事務局説明】

学校法人函館ラ・サール学園が函館市内に設置する「函館ラ・サール高等学校」の定員減認可申請でございます。本諮問事項は、「函館ラ・サール高等学校」の収容定員について、学齢人口の減少に伴い、定員の適正化を図るため、収容定員の減に係る認可申請があったものでございます。変更内容については、普通科の収容定員を１学年１６０人から２５人減じ、１３５人とし、３学年の合計で４８０人から４０５人に減ずるものでございます。今回、申請のあった高等学校は、これまで適正な運営を行っており、教職員数及び施設・設備について設置基準を満たしており、変更内容は妥当なものでございます。変更の時期は、令和７年４月１日でございます。学年進行に伴い、減じてきますので、完成年度は令和９年度となります。以上でございます。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

ウ　諮問番号第９８０号（３）

【事務局説明】

学校法人創志学園が設置する「クラーク記念国際高等学校」の学則変更認可申請でございます。本諮問事項は、生徒にとってよりよい教育環境を提供することを目的として、面接指導等実施施設の新設及び通信教育連携協力施設の区分を変更するため、学則を変更するものでございます。変更の内容としましては、面接指導等実施施設の新設についてです。北海道旭川市に旭川キャンパス２号館を、埼玉県所沢市に所沢キャンパス２号館の２カ所を、学習センターとして設置いたします。施設区分の変更につきましては、学習等支援施設であります、埼玉県さいたま市のCLARK SMARTさいたまキャンパス、神奈川県横浜市のCLARK SMART横浜キャンパス、兵庫県姫路市の姫路キャンパス、計３カ所の学習等支援施設を、面接指導等実施施設に区分変更するものでございます。変更の時期は令和６年１２月１日でございます。新設された、旭川キャンパス２号館及び所沢キャンパス２号館については、審査基準を満たしているほか、学事課職員による現地調査の結果適正であったこと、また、所沢キャンパス２号館新設については、埼玉県の意見を踏まえていることを申し添えます。なお、旭川キャンパス２号館に関しては、通信教育の一部業務を現旭川キャンパスで行うほか、備える教室についても旭川キャンパスと共有していることから、旭川キャンパスの一部という形の設置となります。但し、生徒等の利便性を考慮し、２号館という名称を便宜上用いているところでございます。また、施設区

分を変更する３施設については、現行の審査基準を満たしていることを確認してございます。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

エ　諮問番号第９８０号（４）

【事務局説明】

学校法人北光学園が帯広市に「北海道理容美容専門学校・帯広校」を設置するもので、令和５年度第１回私学審議会において設置計画が了承されたものです。当該学校は、十勝管内の理美容業界団体から理容師・美容師養成施設の設置要請を受け、当該学校法人が専修学校として設立しようとするものであり、理容師・美容師を目指す若者の地元十勝において学びの機会を得ることにより、同地域に定着する理容師・美容師の担い手育成を目的としており、開設時期は令和７年４月を予定しているものです。修業年限等については、衛生分野の専門課程で、入学定員が１０名の理容科、２５名の美容科及び１５名のビューティー＆ヘアメイク科を設置し、全科、修業年限は2年となっており、総定員は１００名としております。当該校の設置にあたり、十勝管内の理美容業界団体を中心とした、「生徒と学校をサポートする会」という任意団体が立ち上げられており、理容師・美容師の職業の魅力発信、養成校の必要性の説明、生徒への経済的支援、学校・業界のイベント告知、プロの技術の直接指導、インターンシップの受入など、学校と業界の協力体制を構築し、サポートを実施しており、帯広市においても、十勝管内の理美容業界の担い手の確保や育成、若者の地元定着が期待できるなどとし、当該校の設置に協力しているものです。生徒確保の見込みについては、オープンキャンパスやSNS等でアンケートを集計しており、結果によりますと、現時点で、理容科が４名、美容科が２４名、ビューティー＆ヘアメイク科１２名の計４０名ほどの入学希望者がおり、前述の「生徒と学校をサポートする会」の理容師・美容師の担い手掘り起こし活動が奏功し、十分な定員充足が見込める状況ということです。なお、その４０名のうち、十勝圏以外からの本校への進学希望者は、中標津町からの１名のみであり、計画時に懸念されておりました、北見、釧路等の近隣の理美容関係専門学校に対する影響は極めて低い状況と思われております。校舎については、帯広駅前の法人所有地に新築完成済で、去る１０月１８日に現地調査を実施し、支障がないことを確認済。また、申請内容についても、書面審査の結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積など設置基準を満たしていることを確認しております。

【現地調査報告】

○議　長　　本件につきましては、現地調査に守本委員が立ち会っておりますが、本日欠席ですので、事務局からその内容についてご報告をお願いします。

○事務局　　ただ今、説明がありました、「北海道理容美容専門学校・帯広校」について、現地調査を行った守本委員より、令和６年１０月１８日（金）に学事課の職員２名とともに行った結果について報告を受けておりますので、事務局からご報告いたします。関係者から学校概要について説明を受けた後、校舎設備の状況について確認を行っております。教育目標や授業科目、教員の体制等の内容、実習に使用される施設設備などを確認した結果、専門学校として適正であると認められます。校舎につきま

しては、既に新築校舎が完成しており、必要な教室や保健室などが申請どおりに確保され、設置基準を満たしております。また、実際のサロンと同じような環境を整えた実習教室や、普通教室についても大型のミラーガラス窓を採用し、明るく開放的な空間が作られているなど、生徒が過ごしやすいような環境を整える工夫も随所にみられました。以上、現地調査結果のご報告とさせていただきます。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

オ　諮問番号第９８０号（５）

【事務局説明】

東京都に所在する学校法人大原学園が札幌市中央区に「札幌情報ＩＴクリエイター専門学校」を設置する計画となっております。当該法人は、情報処理及びクリエイターに関する実践的専門教育を十分に理解、修得せしめ、徹底した技能の習熟を図るべく、大原学園が全国展開する情報処理・ＩＴ分野、クリエイター分野の各専門学校のネットワーク・教育ノウハウを駆使し、学生個々にあった能力開発及び技術習得並びに就職活動をサポートすることを目標に掲げ、新たな専門学校を設置しようとするものであります。開設時期は、令和８年４月を予定しております。計画の内容は、全て工業分野の専門課程で、修業年限２年で定員４０名の情報処理学科、修業年限３年で定員３０名の高度情報処理学科、修業年限２年で定員３０名のクリエイター学科、修業年限３年で定員２０名の高度クリエイター学科の４学科を設置することとし、総定員は２９０名を予定しております。北海道私立専修学校概況調査の結果によりますと、札幌近郊の専門学校における情報系分野の専修学校の入学者数は、Ｒ３～Ｒ６年度までの間、毎年７００～７５０名程度と安定しており、他の分野の入学者数と比較し、多くの入学者を確保できている状況となっております。また、みずほ情報総研株式会社の「ＩＴ人材需給に関する調査報告書」では、令和12年時点でのＩＴ人材の需給ギャップについての予測と分析が行われており、生産性上昇０．７％の基本ケースにおいて、ＩＴ需要の伸びが中位のシナリオで約４５万人の不足、高位のシナリオでは約７９万人が不足するとされています。同様の想定でのＡＩ需要の伸びが平均的なシナリオでも約１２万人が不足するとされてれており、当該報告書においても、ＩＴ人材供給力強化に際し、新卒人材の供給力を強化することが方策の1つとして挙げられており、大原学園の当該校の設置はそうしたトレンドにも沿ったものと考えられます。また、リクルート Division 統括本部によれば、道内高校生による情報系大学及び専門学校への資料請求数は、情報ＩＴ系でＲ３～Ｒ６年度にかけて31.4%も伸びており、ゲーム・クリエイター系に至っては、Ｒ３～Ｒ６年度にかけて６３．９％もの伸びを示しており、昨近の高校生の進学先として、情報ＩＴ系の人気を顕著に表すデータとなっており、大原学園における資料請求数や、オープンキャンパスへの参加状況を見ても、情報ＩＴ系学科に人気が集まる同様の動きとなっており、現在のＩＴ人材不足、各種ＡＩ技術の発展、デジタルデバイスによる日常生活の情報化などにより、情報ＩＴ、ＡＩ、デジタル分野への進学希望者数も安定している状況から、今後も入学希望者が一定数確保できるものと考えております。校地、校舎につきましては、既存校である「大原医療福祉専門学校」の校舎の未利用部分を活用し、同校と校舎を共有することにより新規開校する予定で、本校が設置認可された際は、既存校の１校である「大原簿記情報

専門学校札幌校」にある情報システム学科の在校生は、本校の情報処理学科に転籍させることとし、廃科とするなど、同校舎近隣に所在する同法人専門学校３校の学科見直しも併せて実施される予定で、本校設置も含め、同法人札幌市内専修学校体制の再構築が行われる計画となっております。計画内容については、書面審査の結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積など設置基準を満たしていることを確認しております。なお、当該法人は来年度の設置認可の際に所管庁である文部科学省へ寄附行為の変更認可を行う予定としており、認可の際は、こちらの寄附行為と同日付けで認可という予定になっております。以上です。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり計画了承とされた。）

カ　諮問番号第９８０号（６）

【事務局説明】

「学校法人西野学園」が「学校法人成徳学園」を吸収合併し、合併後法人名称を「学校法人西野学園」とするものであります。２枚の資料で「法人の合併」と「設置者変更」について、説明をさせていただきます。まず、合併についてですが、主な理由としては、成徳学園の入学者減による運営資金の減少及び両法人が設置している介護福祉士養成学科の入学希望者が減少傾向にあることから、類似校同一学科の統合による経営合理化を理由としております。法人合併の時期は、令和７年４月を予定しております。次に、設置者変更についてですが、現在、成徳学園が運営する「せいとく介護こども福祉専門学校」は、当面の間は合併後の西野学園において運営を継続することとしており、当該校の設置者変更認可についてお諮りするものです。また、合併に伴い、西野学園が運営する「札幌医学技術福祉歯科専門学校」の「介護福祉士科」は、令和７年４月からの募集を停止し、令和７年度以降、西野学園の介護福祉士の育成は「せいとく介護こども福祉専門学校」へ統合する予定としております。「せいとく介護こども福祉専門学校」の「こども福祉学科」については、令和８年４月入学から募集を停止し、当該学科の学生が全員卒業する令和９年３月をもって「せいとく介護こども福祉専門学校」を廃止する予定とし、同校の校舎は「札幌医学技術福祉歯科専門学校」の「せいとく福祉センター」として、同校の介護福祉士科の募集を令和９年４月から再開し、「せいとく介護こども福祉専門学校」の介護福祉士科の在校生を全員「札幌医学技術福祉歯科専門学校」の介護福祉士科へ転籍とすることで、両法人の合併による学校統廃合を完成とする計画となっております。以上です。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

キ　諮問番号第９８０号（７）

【事務局説明】

京都府に所在する学校法人京都インターナショナルユニバーシティーが蚱田郡ニセコ町にインターナショナルスクール「ＫＩＵアカデミーニセコ校」を設置するもので、令和５年度第２回私学審議会において計画が了承されたものであります。開設時期は令和７年４月としており、当該学校は、英語と日本語のバイリンガル教育を行うことにより、国際化するニセコ町及びその周辺地域の多様な背景を持つ子どもたちが、将来、日本と世界のどこにおいても、次世代のリーダーとして積極的に社会に貢献できる能力と教養を身につけた人材となるよう育成するこ

とを目指しております。入学定員は各学年１０名で、小学部が１～５年生の５年間、中高等部が６～１２年生の７年間で計１２年、総定員は１２０名としております。生徒確保の見込みについては、現時点では、事前審査による入学内定者が１４名、１１月に実施される予定の事前審査への申込者が１０名、２０２５年秋に採用する教員の子ども３名の計２７名については、入学予定者として確実視されているところです。さらに入学の可能性がある者として、説明会参加者のうち、入学対象の子どもの総数が６１名、学校に関する問い合わせ件数が１９件、メーリングリスト登録者数が１１６名、Instagramフォロワーが３４１名、Facebookフォロワーが５２名となっており、これらの説明会参加者やSNSフォロワーの中には、道の認可状況や学校の状況などを見ながら入学を検討している保護者が一定数いると考えられ、同校では、認可後に行われる宣伝活動等により、更に約２５名程度の生徒の確保が可能であると見込んでおり、当該校開設初年度の目標生徒数である５０名に到達することができると考えております。校舎については、道の駅「ニセコビュープラザ」にほど近いの法人所有地に建設中であり、１１月７日に現地調査を実施した結果、既に外観はほぼ完成しており、現在は校舎内装の仕上げ工事に移っており、工事の進捗状況としては概ね８割程度、計画どおりに施設整備が進められていることを確認しております。なお、校舎の完成時期は、令和７年１月末を予定しております。申請内容については、書面審査の結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積など設置基準を満たしていることを確認しております。

【現地調査報告】

○議　長　　本件につきましては、現地調査に前鼻委員が立ち会っておりますが、本日欠席ですので、事務局からその内容についてご報告をお願いします。

○事務局　　ただ今、説明がありました、「ＫＩＵアカデミーニセコ校」について、現地調査を行った前鼻委員より、令和６年１１月７日（木）に学事課の職員２名とともに行った結果について報告を受けておりますので、事務局からご報告いたします。学校関係者から説明を受け、校舎設備の状況について確認を行っております。教育目標や授業科目等の内容、授業に使用される施設設備の整備計画など、各種学校として適正な内容で準備が進められていることが認められます。校舎につきましては、新築校舎が建築中で、現時点で８割程度は完成しております。木材をふんだんに使用するなど、子ども達の学習環境としての配慮もされており、必要な教室や保健室などが申請どおり確保され、基準を満たしております。以上、現地調査結果のご報告とさせていただきます。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

８　閉会

（以上をもって、令和６年度第２回北海道私立学校審議会を終了した。）